

令和7年

文教委員会会議録

とき 令和7年1月20日

品川区議会

令和7年 品川区議会文教委員会

日 時 令和7年1月20日(月) 午後1時00分～午後3時00分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	この孝子	副委員長	山本やすゆき
	委員	西村直子	委員	あくつ広王
	委員	せらく真央	委員	高橋しんじ
	委員	田中たけし		

出席説明員	伊崎 教 育 長	米 田 教 育 次 長
	船 木 庶 務 課 長	柏 木 学 務 課 長
	中 谷 指 導 課 長	丸谷教育総合支援センター長
	唐澤特別支援教育担当課長	佐藤(憲)子ども未来部長
	藤村子ども育成課長	柴田子ども施策連携担当課長
	染谷子ども家庭支援センター長	飛田子育て応援課長
	芝野保育入園調整課長	中島保育施設運営課長
	佐藤(裕)保育事業担当課長	原品川区児童相談所長
	長谷川児童相談課長	金子一時保護担当課長

○午後1時00分開会

○こんの委員長

それでは、ただいまより文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、行政視察報告について、およびその他と進めてまいります。

本日の予定に入ります前に、令和6年12月25日に審査しました、第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算について、西村委員の質問に対する答弁のうち、子育て世帯生活支援特別給付金およびひとり親世帯臨時特別給付金の受給に当たり、申請を要する方に関する発言について、訂正があるとのことですので、理事者よりご発言をお願いいたします。

○飛田子育て応援課長

子育て世帯生活支援特別給付金およびひとり親世帯臨時特別給付金について、文教委員会での私の答弁に関して、訂正とお詫びを申し上げたいと存じます。

西村委員からの「要申請者の方がどのような方だったか」という質問に対し、私は「基準日の翌日から令和7年4月30日まで」とお答えしました。

しかしながら、正しくは、「基準日の翌日から令和7年3月31日まで」でございます。「3月31日」と申し上げるべきところを誤って4月30日と発言してしまいました。

今後はこのような誤りがないよう、より一層の注意を払ってまいります。

改めまして、お詫びと訂正を申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○こんの委員長

説明が終わりました。

ただいまの申出にありました発言の訂正につきましては、会議規則第116条の規定を準用し、これを許可します。

1 報告事項

(1) 令和7年度新入学学校選択の抽選結果について

○こんの委員長

それでは、本日の予定に入ります。

予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1) 令和7年度新入学学校選択の抽選結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○柏木学務課長

それでは、令和7年度新入学学校選択の抽選結果について説明をさせていただきます。

初めに、資料に入ります前に、学校選択についてですが、来年度入学予定の児童・生徒に関わる学校選択の希望申請を昨年10月に実施し、希望申請の結果、受入枠を超えている学校については、昨年11月27日から29日の3日間で公開抽選を実施してございます。

本日は、その希望申請の最終状況と抽選結果についてご報告をいたします。

それでは、資料をご覧ください。

1、希望申請状況についてです。

1ページ目が小学校・義務教育学校前期課程の新1年生、2ページ目が中学校・義務教育学校後期課

程の新7年生の希望申請状況を記載してございます。ともに過去3年分の状況を記載してございます。

表でございますが、左側から、「学校名」、10月1日現在の「住民基本台帳による予定数」。こちらは、いわゆる通学区域内の就学人口になります。続きまして、「希望申請数」、「増」が通学区域外の方が希望申請された件数、「減」が通学区域外に希望申請された方の件数となっております。「入学予定者数」は、就学人口に希望申請数を足した数になってございます。最後に、「受入枠」の人数を記載してございます。

抽選校につきましては、網かけで表してございますが、基本的な考え方といたしましては、受入枠より入学予定者数が上回っている学校になります。

ただ、それ以外で抽選校となっている場合がございますが、そちらは後ほど説明いたします。

新1年生の各学校の希望申請の状況ですが、学校ごとの件数は表に記載のとおりでございます。

表の一番下、希望申請された方の合計は599件、申請率は18.6%、昨年より件数は90件、申請率は2.7%の増となっております。

抽選校は18校で、昨年と同数となっております。

2ページ目に移っていただきまして、こちらは新7年生の希望申請の状況です。

表の見方は新1年生と同じですが、「住民基本台帳による予定数」の欄の右に、「学区外児童数」の欄がございます。こちらは、表の下に米印で記載してございますが、義務教育学校の6年生には既に通学区域外から在籍されている方がございます。義務教育学校は9年間の学校のため、通常の進級と同じく、手続きなく7年生に進級することとなります。そのため、既に義務教育学校に在籍している通学区域外の6年生の人数をこの欄に記載してございます。

希望申請の状況でございますが、学校ごとの件数は表に記載のとおりとなります。

表の一番下、希望申請された方の合計は608件、申請率は20.6%、昨年より件数は34件、申請率は0.6%の増となっております。

抽選校は9校で、昨年より1校増となっております。

次に、3ページ、4ページ。こちらは抽選校の抽選対象、優先順位別の状況を記載してございます。

表の説明ですが、3ページの2番、城南第二小学校を例に説明いたします。

城南第二小学校の受入枠は3学級95名、希望申請を合わせた入学予定者数は85名となっております。こちらは数字だけを見ますと抽選をしなくても希望者全員が受入れになるわけですが、一番右の備考の欄をご覧ください。括弧書きで、戻り21名考慮と記載がございました。

城南第二小学校から通学区域外の学校に希望申請された方が48名おりますが、そのうち21名が城南第二小学校と同じく抽選校となった学校を希望してございます。そのため、こちらの21名につきましては、抽選の結果では、城南第二小学校に戻ってくる可能性がございますので、抽選校の判断の際は、入学予定者数の85名にこちらの21名を足した106名として判断してございます。そのため、受入枠の95名を超えておりますので、城南第二小学校は抽選校となっております。

ほかの学校でも、備考の欄に戻り何名考慮という記載がございましたが、その場合は同じ考え方となります。

抽選ですけれども、優先順位に沿って抽選を行います。無抽選は通学区の方ですので、無条件で受入れといたします。

こちらは72名と記載がございましたけれども、先ほど説明した21名が戻ってくる可能性がございますので、93名と考えていただければと思います。

次に、優先順位第1位の兄弟枠の方が1名です。こちらの1名につきましては、受入れをしても、受入枠に満たないため、受入れといたします。

次に、第2位の隣接する通学区域にお住まいの方12名については、現在、受入れが93名不足兄弟枠1名の94名となっております。残りの受入枠は1名となりますので、申請者12名のうち1名の受入れを決める抽選を行い、その後に残り11名の待機の順番を決める抽選を行っております。

なお、表の中で、優先順位第1位の欄がない学校もございますが、その学校は兄弟枠での申請がなかった学校となっております。

最後に、抽選日以降の日程でございます。

抽選結果については、ホームページに掲載するとともに、第2庁舎7階の教育委員会事務局の前の廊下に掲示してございます。

抽選対象の方には12月9日に抽選結果を郵送してございます。

また、今回の抽選結果で12月下旬に就学予定者全員に就学指定通知を郵送してございます。

現在は、順次、待機者の繰上げを行っている状況であります。

待機者の繰上げ期限ですが、新1年生は1月31日まで、新7年生は2月28日までとなります。

以上が学校選択の抽選結果の説明となります。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

いかがでしょうか。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。

幾つかお伺いさせていただきたいと思うのですが、まず、今回、兄弟枠で漏れた方がいるのかどうかということをお伺いさせていただきたいと思います。

今、ご説明も受けましたが少々複雑で、これまでもいろいろと言われていきますし、課題もあるかなと思っております。

一つ、区民の方がおっしゃっているのが、抽選待ちをしている間のストレスというか、補欠をいつまで待てばいいのか、大変ご不安な中でいらっしゃるという声もよく聞いております。また、18校も抽選になっているのが結構大変だなと思っておりますので、その辺りの届いているお声やお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○柏木学務課長

ご質問を二つ頂きました。

一つ目の兄弟枠の関係でございますが、数字で言いますと、新1年生の場合、兄弟枠で申請された方が149名おります。その中で待機となった兄弟枠の方は19名。新7年生につきましては、申請者が54名で、待機の方が25名という状況でございます。

抽選待ちのストレスは、学務課にもお問合せを頂いているところでございます。いつまで待てばというのはなかなか難しいところではございますけれども、繰上げの期限は新1年生ですと1月末までです。やはり1月の中旬から後半にかけて結構動きがございますので、ぜひともそこまでお待ちいただければと思います。

お声はいろいろ頂いているところでございますけれども、我々で何かできるということとは少し違う

部分がございまして、どうしても私立や転出する方の連絡をいただいてからということになりますので、申し訳ございませんけれども、繰上期限まではお待ちいただきたいと思っております。

○西村委員

そう言うしかないこともよく分かっているのですけれども、例えば、御殿山小学校などでしたら、住民基本台帳で126名で、受入れ枠が95名ということです。ほかにも城南第二小学校や浜川小学校など、そもそもこういった状態の中で、住民基本台帳の人数からどれだけの人が出ると思っていられるのか。私立学校に行かれる子のパーセンテージなどがある程度予測されて、何割ぐらいの子が進学するなど見込んでいられるのか。住民基本台帳外の子を1人も受け入れられない感じになってしまうので、読み方があれば教えていただきたいのが1点です。

あと、35人学級の影響は何か出ているのか。どれぐらいあるのか。お感じになっているところがあれば、こちらもお聞かせください。

○柏木学務課長

受入枠を決める際、私立学校などへの進学者の数につきましては、例年、過去の進学率、また、転出される方もいますので、進出率等も考慮した上で設定してございます。我々としては、受入枠を設定している間は、全く受入れないことを想定しているわけではございませんけれども、どうしても年によって動きがございまして、過去に1人も受け入れられない学校があったというのは事実でございまして。その点は、繰り返しになりますけれども、過去のを参考に設定しているところでございまして。これは、区の平均ではなくて、学校ごとにちゃんと計算しているところになります。

それと、35人学級の影響でございまして。今、何学級分という数字は持ってございませんが、それなりの影響は出ていると考えてございまして。

○西村委員

様々難しいのですけれども、特に一番初めにご答弁頂いた兄弟枠に関しては、親御さんのご不安も相当なものだと思いますので、抽選校をどうしていくかということもあると思うのですが、何とか兄弟ばらばらにならないようにしっかりとご検討いただきたいと思っております。

○こんの委員長

ほかにもございましてでしょうか。

よろしいですか。

○山本副委員長

私からも一つ質問させていただきます。

3ページの第三日野小学校の状況なのですけれども、4学級130名の受入れを予定している中で、今のところ学区入学予定者が153名ということで、結構大幅に多い状況になっています。こちらの見通しはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○柏木学務課長

第三日野小学校は、小学校の時点から私立の進学の方が多くなる学校になりますので、その部分も考慮いたしまして、4学級で収まるという見通しでございまして。現状、繰上げの状況等を見ましても、収まると考えてございまして。

○山本副委員長

第三日野小学校は結構人数が増えていて、運動会でもグラウンドがいっぱいになっているような状況がございまして。学区等もエリアの中で増えている状況なのかなというところでご質問させていただきます。

したけれども、収まる見通しということでよかったです。ありがとうございます。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○高橋（し）委員

ご説明ありがとうございました。

一つは、先ほど、西村委員から抽選待ちのストレスに関するお話があったのですが、保護者の方向けの学校選択の書類にはこのように申請するのですという案内に、希望されても認められない場合がありますと書いてはあります。兄弟枠の方は本当に大変だと思うのですが、時期的な流れで、それ以外に、志望した場合はこれだけの期間待たなければいけない、そういうものがあるのだということをお知らせしておいてもいいのではないかと思います。何月何日までに分かりますではなくて、この期間は決まらない場合があるので、その辺はあらかじめ認識していただきたいというふうに、僕はうまく表現できないのですが、何らかの言葉を入れたほうがいいのかというのの一つです。

もう一つは、中学校の学校改築の関係で、浜川中学校はこれだけの学区外への希望申請があると思うのです。その結果、隣の鈴ヶ森中学校が増えているのですが、浜川中学校は住民基本台帳でこれだけの数字がある。今、工事中だからほかにということでも少し入れてあるのですが、もし完成したとき、今、浜川小学校にいる子どもたちが、相当数、浜川中学校に上がってきたときに、今の校舎で足りるのかという心配があります。そちらのほうについては少し準備しているのかというところの二つをお願いします。

○柏木学務課長

学校案内等の表現につきましては、検討させていただきたいと思います。公開抽選の際には、口頭にはなりますけれども、小学校の場合は、一番受入れで動くのが1月中旬から下旬にかけてという説明は、一応させていただいておりますが、改めて文字のほうは少し検討させていただきたいと思います。

浜川中学校の受入れの件でございます。こちらは先ほどの繰り返しになりますけれども、中学校につきましても、私立の進学率等を毎年、ちゃんと随時見て、受入枠等の設定をしております。

あと、改築の際に、そのようなものをきちんと考慮し、もし上振れしたとしても、プラスアルファに受け入れられる形で学級数は設定しておりますので、浜川中学校については大丈夫と考えてございます。

○高橋（し）委員

公開抽選にいらっしゃらない方もいるので、今、お話があったように、文字として表現するところも検討してください。

それから、いつも改築のときには今みたいなご答弁を頂いて、上振れしたときも大丈夫ですというお話を過去にも頂いています。その一方で、城南小学校や鮫浜小学校のように、なかなか読みどおりに行かないこともある。中学校は私立に行く割合が小学校より圧倒的に多いから、比較的小学校みたいなことが起こりにくいとは思いますが、住民基本台帳上の人数が少し突出しているのと、浜川小学校からそのまま浜川中学校に行く方も多いので、その辺は、今、大丈夫だというお話だったのですが、万が一のことに備えて、ぜひいろいろ検討しておいていただければと思います。これは要望です。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況および調査結果について

○こんの委員長

次に、(2) 区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況および調査結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○丸谷教育総合支援センター長

それでは、私からは、区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況および調査結果についてを説明いたします。

資料をご用意ください。

まず、資料上段、品川区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況について、令和6年度の新規2件についてです。

事案番号2は、重大事態の認定時期は令和6年11月、いじめの態様の分類としては、冷やかしかやらかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるに該当します。

重大事態の分類は、1号、生命心身財産重大事態および2号、不登校重大事態に該当いたします。

続いて、事案番号3は、重大事態の認定時期は令和6年11月、いじめの態様の分類としては、軽くぶつけられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。金品をたかられるに該当します。

重大事態の分類は、1号、生命心身財産重大事態および2号、不登校重大事態に該当します。

2件ともに学校種は小学校で、品川区いじめ対策委員会において調査を進めてまいります。

次に、資料下段、品川区立学校におけるいじめの重大事態の調査結果について、令和5年度に発生した事案番号7および13の調査結果がまとまりまして、重大事態の認定時期やいじめの態様の分類、校種等は資料のとおりとなっております。

家庭との連絡の未、公表は希望しないとのことでしたので、いじめの内容についての説明は、この場では差し控えさせていただきます。本人や家庭の意思を尊重した対応となりますので、ご了承いただければと考えております。

資料裏面には、参考として関係法令、条例を記載しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

ご報告ありがとうございました。

内容は分かりました。文言のところで教えてもらいたいのですが、いじめの態様で、今、報告いただいた令和6年の重大事態の発生状況の事案番号3について。いじめの態様に「軽くぶつけられたり」と書いてあるのですが、下の「いじめの態様」を見ると、「軽くぶつかられたり」という文言があります。

ぶつけられるのと、ぶつかられるのと、どう違うのかというところで、何をぶつけられたのか、どういう意味なのか、その辺りの違いを教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長

大変失礼いたしました。

資料の一番下の「いじめの態様」の①番から⑧番までの記載が正しい表記となっております。資料上段にあります「軽くぶつけられたり」ではなく、「軽くぶつかられたり」が文部科学省が示している文言となっております。申し訳ございませんでした。

○あくつ委員

事案番号3は文言の話です。それでは、何かをぶつけられたわけではなくて、ぶつかられたということで理解いたしました。

○こんの委員長

ほかにごきますでしょうか。

よろしいですか。

○高橋（し）委員

この事案の細かい話ではなくて、こういった重大事態の発生状況および調査結果について、いじめが起きたときには重大事態として分類し、そして、学校、教育委員会に対応していただき、対策委員会もやっている。全体のいじめに対する考え方として、学校の教員、それから、子どもたちが、このような重大事態が起こっているのだということをこれだけ明らかにして、公表していることに対して少しざっくりした聞き方になってしまうのですけれども、受け止め方というのは、どのように変化しているのか。それほど変わっていないのか、あるいはかなりいじめはいけないのだという認識が浸透しているのか、そのようなところについて、センターとしてどのように把握しているかを教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長

今年度に入りましてから、いじめ対策として、教員研修の充実を図っております。また、子どもたちへのいじめ予防プログラムとして、年3回のワークブックを用いた授業も行っております。

そうした中で、先生方の意識としては、いじめの定義についての理解や、現在、教員研修では、リーダー研修、専門家研修ということで、管理職や生活指導主任等が中心となって受講していただいている研修に進んでいるのですが、いじめの重大化につながる、いじめについての対処や考え方といったものを、今、深く学んでいるところです。

そうした取組を行っているところで、いじめの認知件数も今年度は着実に高まってきておりまして、適切に子どもたちへの指導にもつながっているものと考えています。

また、子どもたちの意識としても、いじめの定義として、しっかりワークブックの中で学びながら、今までそうは思っていなかったけれども、こういったものがいじめなのだという認識になったり、周りから、これはもしかしていじめなのではないのかと、子ども同士がお互いに話し合えるような意識にもつながっておりまして、先生方も、子どもたちにとっても、着実にいじめについての理解は深まっています。

また、重大事態の未然防止というところでも、昨年度は14件、重大事態が発生しましたが、今のところ今年度は3件にとどまっているところで、先生方がしっかりと対応していくことで、こうした重大事態化を未然に防いでいただいていると捉えております。

○高橋（し）委員

このような形で委員会に報告していただけるのは大変ありがたいことですが、一方で、教員の先生方の現状認識、また、お子さんたちの様子については、なかなか現場の状況が分からない。今、センター長からお話を伺って、教育委員会、そして、現場、子どもたちが変化してきているというか、重大性を認識して進められているというご説明を頂いたので、今後、さらに周知して、本当にゼロになっていくようによろしくをお願いします。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の新設について

○こんの委員長

次に、(3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の新設についてを議題に供します。
本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○唐澤特別支援教育担当課長

私からは、自閉症・情緒障害特別支援学級の新設についてご報告いたします。
資料をご覧ください。

現状といたしましては、既に中学校では浜川中学校、大崎中学校において、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置しております。

今年度より、宮前小学校において、小学校で初となる自閉症・情緒障害特別支援学級を開設したところでございます。

今後、中学校と同様に、利用希望者増が見込まれるため、新たな学級設置という形で、新設についてご報告をさせていただきます。

対象者につきましては、2の項目にございます内容のとおり、知的発達の全般的な遅れがなく、「自閉症またはそれに類するもので、他人との意思疎通および対人関係の形成が困難である程度のもの」または「主として心理的な要因による選択性かん黙等があり、社会生活への適応が困難である程度のもの」のいずれかに該当する児童」でありまして、医師の診断を必要としております。

対象者の入学、転学に当たりましては、上記の該当であり、品川区教育委員会の就学相談または転学相談で、この学級での指導が必要であると意見を受けた児童となります。

施設につきましては、伊藤幼稚園の閉園後の施設を活用し、伊藤小学校に令和8年4月から開設する予定でございます。

最後に今後のスケジュールですが、令和6年度につきましては、地域や学校等の説明、予算プレス発表などを行いながら周知を図ってまいります。

令和7年度につきましては、就学相談、転学相談を実施するとともに、学級開設準備を図りながら、令和8年4月の開設に向けて準備をとり行ってまいります。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。2点、お伺いさせていただきます。

改めて、伊藤小学校はエリア的にも大変ありがたいと思うのですが、実際に保護者の送迎が必要となるというところで、今ある中学校、小学校で、保護者の方が送迎している事例がどれくらいあるのかというのを伺いたしたいと思います。

もう一点が、改めて、授業内容について伺いたいのですけれども、いろいろなことを特別に指導していらっしゃると思うのですが、集団行動のときに、どのように人間関係を構築していくのかといった療育的な教育をしておられるのか、それとも個別最適な学びをおのおのに合わせていらっしゃるのか、複合なのか、どのような指導、授業をされているか、お聞かせください。

○唐澤特別支援教育担当課長

2点、ご質問を頂きました。

まず、送迎について、小学校におきましては、原則、送迎を基本としております。安全性の配慮という形でやっております。

中学校につきましては、1人通学という形も自立の一つですから、基本的には1人通学という形になりますが、これも個別の案件の状況によっては、送迎をお願いすることもあるかもしれません。こうした回答になります。

二つ目の教育内容につきましては、自閉症・情緒障害特別支援学級のお子さんは、基本的には当該学年の教育課程を学ぶ形となります。通常学級と違うところといたしましては、通常学級が35人学級であるのに対して、8人1学級という形になりますので、少人数の指導というところが違いとして挙げられます。

また、自閉症・情緒障害特別支援学級の特質として、自立活動指導は教育課程の中で実施していきますので、個別もありますけれども、通常の教育課程の中で自立活動を取り入れながら指導していくような形となっております。

○西村委員

すみません。少し聞き方が悪かったのですけれども、例えば、宮前小学校でしたら、宮前小学校のエリア外からわざわざここに送迎して通わせておられる保護者の方がいらっしゃるのかということをもう一度伺いたしたいと思います。

もう一つが、自立活動の指導について、現場でも様々な取組をやっていただいていると思うのですが、やはり個々に障害の違いもあると思います。通常の授業をしながらではありますけれども、個別最適な学びということが、今、保護者の方がすごく求められていることではないかなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

最後に、品川区近辺で医師の診断が必要となったとき、病院の予約を取ろうとすると初診までに最低でも一、二か月、どうしても時間がかかってしまうというお声があります。なかなか難しいことではありますが、検査・診断となると、さらに三、四か月かかってきてしまいますので、何かここを短縮できるような工夫をご検討頂きたいなと思っています。お願いいたします。

○唐澤特別支援教育担当課長

まず、エリアについてでございますが、小学校は今現在1校ですので、宮前小学校以外のところからも送迎して来ていただく事例はございます。

2つ目の自立活動につきましては、今後もお子さん一人ひとりの状況も踏まえながら、丁寧に指導できるように、我々も学校とともに努めていければと思います。

最後の検査・診断につきましては、おっしゃるとおり、診断は医療機関で行ってもらえることになるのですが、まず、対象児童につきましては、特別支援教室の対象とも重なっているところがございますので、学校としては、そうした特別支援教室を利用しながら、医師の診断も同時に進めていただくかたちでやっております。個々の事案はあるのですけれども、丁寧にそうした対応をしながら、円滑に進められるようにしていければと思っております。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

○高橋（し）委員

ご説明ありがとうございました。

一つだけうかがいます。

今、少し検査と診断についての話が出ました。特別支援教室もそうですが、医師の診断書を必要とする特別支援学級に入りたいというときに、恐らく品川区教育委員会から東京都教育委員会に行って、そこからオーケーが出ないと特別支援教室も、この学級も行けないのだと思うのです。やはりその締切りがあるわけです。例えば、2学期から入りたいとか、3学期から入りたいとか、来年度に入りたいというとき、締切に検査や診断が間に合わないことが考えられるわけです。もう間に合わない、もう締切りだ、それでは来年からは駄目よねという話になってしまうところがあるのか、それとも、先ほどお話があったように、こちらの学級は特別支援教室と併用しているので、特別支援教室にしながら入れるチャンスをといるところなのか。締切で切られて、希望する学級の指導が受けられないことがあるのではないかと思います。その辺はどのように対応されているのでしょうか。

○唐澤特別支援教育担当課長

診断について、まず、特別支援教室への入室に当たっては、必ずしも医師の診断を必要としておりませんので、学校の見立てや、指導教員の見立てなどを考慮しながら、支援につなげているところでございます。

特別支援学級につきましては、こちらにあります医師の診断が必要となりますので、教室を利用されている方は利用しながら、学級に行きたいという希望がありましたら、それも利用しながら進めていって、学級への転学につなげるような形で行っているところです。

この自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、現在、年度変わりに転学対応となっておりますので、そうしたところを丁寧に進めていければいいと思います。

○高橋（し）委員

承知しました。

保護者やお子さんたちの希望を実現できるような形で指導を受けられるようにお願いします。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 品川区こども計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について

○こんの委員長

次に、（４）品川区こども計画（素案）に係るパブリックコメントの実施についてを議題に供します。
本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○柴田子ども施策連携担当課長

私からは、品川区こども計画（素案）に係るパブリックコメントの実施についてご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

まず、項番１の計画策定の背景および目的でございます。

昨年５月の文教委員会でご報告を差し上げましたとおり、今年度、区では、品川こども計画の策定に向けて、各種検討を進めてまいりました。

そして、このたび、作成した素案につきまして、パブリックコメントを実施させていただくというものでございます。

次に、項番２、計画策定の過程でございます。

策定の過程におきましては、学識経験者や保育・教育関係者、利用者等に委員をお務めいただいております、子ども・子育て会議における審議に加えまして、多様なニーズを把握するために、ワークショップやアンケート調査等、記載の①から⑤の取組を実施いたしました。

次の項番３、計画の概要および素案につきましては、後ほど別紙をもってご案内させていただきます。

そして、項番４のパブリックコメントの実施につきましては、２月１日から２１日までの期間で、記載の内容で実施させていただく予定でございます。

最後に、今後の予定でございますが、パブリックコメントの実施後、３月に第４回子ども・子育て会議を開催して、最終審議を行い、４月には計画の公表を考えているところでございます。

本資料のご説明は以上でございますが、引き続きまして、別紙についてご説明させていただきます。

本日は、お手元にこども計画（素案）の概要版と全体版をご用意させていただきました。全体版は２００ページ以上のボリュームとなっておりますので、本日は主に概要版を用いて、本計画がどのようなものであるかについてご案内申し上げます。

それでは、恐れ入りますが、Ａ３版の品川区こども計画（素案）の概要版をご覧ください。

初めに、資料上段の計画の基本概要でございます。

まず、策定の趣旨として、これまでの子ども・子育て支援事業計画と子ども・若者計画を一本化し、本こども計画をもちまして、子どもに関する総合的なビジョンを示すことを記載しております。

次に、基本理念でございますが、下線部にありますとおり、「こども・保護者・地域とともに創るこどもまんなか・ウェルビーイングシティしながわ」としております。

以降の計画の位置づけ、計画期間、計画の対象につきましては、記載のとおりでございます。

なお、上段右側の計画の構成でございますが、本計画は５章の構成となっております、ボリュームゾーンは第３章と第４章となります。

第３章には、計画の展開ということで、これまでの子ども・若者計画を引き継ぐような形で、区の子ども施策でどのようなことに重点を置くかについてをまとめております。

そして、第4章には、教育・保育の量の見込みと確保方策ということで、これまでの子ども・子育て支援事業計画の内容を記載しており、主に就学前のご家庭に向けた各種施策に係る需要と供給をまとめたものとなっております。

続きまして、資料の中段以降に参ります。

まず、左下の第3章、計画の展開をご覧ください。

繰り返しとなりますが、この第3章は、区が今後、重点的に取り組んでいく事項をまとめている章となっております。

左側の図表をご覧いただきたいのですが、まず、基本理念の下に五つの基本方針、さらに、それぞれに取組の方向性を定めており、読み手が分かりやすいように小見出しをつけて全体を整理しております。

基本方針の1から3につきましては、ライフステージ別に方針を定めており、基本方針1の青い部分には、就学前に関する内容、基本方針2のピンクの部分は、主に学童期・思春期を、3の若草色の部分は、主に青年期以降に関する内容を記載しております。そして、基本方針4の緑、5の青の部分につきましては、ライフステージ別ではなく、全ての年代を対象とするライフステージを通じた取組について整理しております。

計画の本編には、この五つの基本方針のもとに、全部で49個の重点取組を整理しているものですが、本日、全てをご覧いただくことは難しいため、その中から具体的な取組の一例としまして、子どもの意見表明・参画の促進についてご案内させていただきます。

現状と課題、今後の方向性の次に、具体的な重点取組として、子どもの意見反映の機会の確保ということで、①と②にありますように、こども会議の開催およびアンケートやヒアリングの実施を検討していくこととしております。

なお、このような重点取組は全部で49個ございますが、それぞれの指標は、区の総合実施計画や事務事業評価とリンクしておりますので、区として継続的にこれらの取組について進捗を管理してまいりたいと考えてございます。

最後に、資料右下の第4章、教育・保育の量の見込みと確保方策についてでございます。

こちらは、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画をまとめたものです。

初めのグラフは、区の最新の人口推計に基づきまして、令和7年度から令和11年度の就学前人口の年齢別推計をお示ししております。ご覧のように令和7年度以降は、就学前人口が増加傾向であることが予想されております。

次に、この人口推計を踏まえまして、教育・保育施設、地域型保育事業の確保方策についての方向性をお示ししております。

こちらは、本年4月にパブリックコメントを実施して、区として決定し、ホームページで公表しております。品川区保育園等あり方基本方針の概要を記載したのとなつてございますが、こちらは読み上げさせていただきます。

区立保育園については、各地区の保育量の見込みや施設の老朽度等を総合的に考慮し、統合を含めた再整理を図ってまいります。また、区内保育施設の有効活用を図るため、私立保育園の受入れ拡大や区立保育園の定員の見直しを検討してまいります。

引き続き、私立保育園の開設支援を実施していくとともに、区立保育園との連携を強化し、区全体の保育の質の向上を図りますとしております。

最後に、地域子ども・子育て支援事業へ新たに追加された6事業を資料に目出しさせていただいてお

ります。この中の⑤でございます、こども誰でも通園制度につきまして、こども計画の本編を用いてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の分厚い本編資料の中から157ページをお開きください。

157ページの冒頭に、(17)乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度とございます。

事業の概要といたしましては、保育所に入所していない満3歳未満の乳幼児を対象に保育所等において、適切な遊びや生活の場を提供し、また、本人・保護者の心身の状況・養育環境を把握するため、保護者との面談や子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業となっております。

次に、区における現在の取組でございますが、令和5年度より事業を始めておりまして、実績としては、7つの施設において、25名にご利用いただいているところでございます。

最後に、今後の方向性でございますが、令和6年度までは、制度の本格実施を見据えた実施としておりますが、今後につきましては、令和7年度の法律上の制度化や令和8年度の法律に基づく新たな給付制度に向けて、国の動向を把握しながら検討を進めてまいりますとしております。

ご説明が長くなり、失礼いたしました。私からの資料説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

ご説明ありがとうございました。

詳細に読み込んだわけではないのですが、様々な子ども・若者施策、品川区が先進的に取り組んでいるもの、継続的に取り組んでいるものそして、今後の方向性が、網羅的に掲載されており、すばらしいなと思うのです。

この概要版で、特に先ほど細かい説明はなかったのですが、今回の具体的な取組事例②というところで、こども会議というところがクローズアップされているのです。こども基本法で、子どもの意見の反映などについて定められるというところです。

本年で言う45ページを見ると、こちらの概要にも書いてありますけれども、目標値が令和5年度からいきなり令和11年度に飛んでいて、3回となっています。これは随分先のことのように見えるのですが、これはどのようなスケジュール感でこのような設定になっているのか。子どもの意見を反映する会議体、子ども育成課と書いてありますけれども、これについては、なかなか時間がかかるということなのかを伺いたいのが一つです。

それと、こども会議についてはこれから検討されるのでしょうかけれども、本編の今後の方向性の中に、子どもたちが主体的に参加し、形式的ではなく実質的な意味ある参画となるよう努めますという表現がございます。方向性の話なのですが、今、どのようなものをお考えになっているのか。今までやっていなかったことなので、私自身も少しイメージがついていません。品川区には、SDGsこども会議というものがありますが、これと連動はしないのでしょうか。その辺りのイメージがわくような、もう少し詳細な説明をお伺いしたいと思います。

○柴田子ども施策連携担当課長

ただいまご質問いただきました2点についてお答えさせていただきます。

まず、指標の見方なのですが、45ページをご覧いただければと思います。

こちらは令和3年、令和4年、令和5年、それから、令和11年と並んでいるのですけれども、実績値として、令和3年、令和4年、令和5年というものを示しております。これは、子どもの意見表明参加の促進、機会の確保は、令和3年、令和4年、令和5年はやっていませんでしたという見方になります。

そして、目標値がいきなり飛んで令和11年度となっているのですけれども、この令和11年というのは、今回、全ての指標において共通して、5年後を目標とするということで令和11年を置いております。では、この空いている間はどうかというお話なのですけれども、子どもの意見反映の機会の確保については、来年度から実施していく考えでございます。全て指標が共通となっているため、分かりづらい表現になっており、すみません。

続きまして、もう一点、ご質問いただきました、こども会議についてでございます。

まず、ベースとして考えておりますのが、今年度、2回実施いたしました区長とみんなのタウンミーティングというものです。そこで子どもたちから自由な意見をたくさん頂くことができました。ここで得られましたノウハウを、次年度以降、こども会議に反映させたいと考えてございます。まず、こちらがベースになります。

そして、自主的な参加というところでございますが、区長とみんなのタウンミーティングの際は、募集しても、一部集まらなかったという事例がありまして、そのときは学校に協力を依頼して、さらに、後から募集していただいた。ただ、今回はその反省を踏まえまして、次年度のこども会議につきましては、事前に学校のタブレットなどを通じて、こういったこども会議を開催しますというご案内をして、まず、積極的な参加、自主的な参加を求めていくところです。

そして、テーマに関しましては、このこども会計画の中で品川区はこういったもの取り組んでいます。それに対して、皆様はどう考えますかというやり取りを通じて、区の子ども施策をより磨いていくということを狙いにして進めていく考えでございます。

また、SDGs こども会議と直接的なつながりはないのですけれども、双方を進めていく中で、いろいろとコラボレーションできるのであれば、情報共有して進めていきたいと考えてございます。

○あくつ委員

区長が精力的に行ってこられたタウンミーティングをベースにされているというご説明で分かりました。そのノウハウを活かすということです。

44ページの現状のところ、「国連を支える世界こども未来会議 in SHINAGAWA」とあります。令和5年度と令和6年度の2年間、私も副議長として参加させていただきました。この会議ではこども会議といいますか、こども議会というイメージで、テーマを設定して議論し、重要なご意見・アイデアを頂きました。非常にいい内容だなと思っていたのですが、こういったことも参考になっているのかなと思うのです。

二つ伺います。

来年度から子どもの意見を反映するような仕組みをというお話でした。来年度の話だから、今、どこまでお話しできるか分かりませんが、来年度からこども会議という名称でスタートされるということなのかということが一つです。

それと、対象となる年代です。私、タウンミーティングの詳細を存じ上げないのですけれども、ここで言うのは、形式ではなく実質的な意義ある参画という方向性を示されているのですが、それに対する意見をもらうというのは、何歳ぐらいの年齢層を考えていらっしゃるのか。子どもというものは何を指

すのか。どのぐらいの年齢をイメージされているのか。その二つについて教えてください。

○柴田子ども施策連携担当課長

まず、次年度のこども会議の名称でございますが、現時点では「品川区こども会議」とシンプルなものと考えております。

ただ、他の自治体も来年度をスタート元年としていろいろな取組を進める中で、恐らくこども会議というものが出すと思います。そういったところについても様々研究し、色を出すというところも踏まえて考えていきたいと思っております。

それから、こども会議に参加してくれる年代について、現在の想定でございますが、区内在住の10歳、小学4年生相当から18歳、高校3年生相当までを想定しております。

理由といたしましては、子どもというのは青年も含まれるものなのですけれども、とりわけ区政との接点や区に意見を言う機会が少ないであろう小学校4年生から高校3年生というところが今回のメインの対象と考えております。

また、小学校4年生で、成長にも個人差があるのかなと思っておりますので、会議の運営に当たっては、ファシリテートできる、子どもの意見表明を支えるようなファシリテーターを入れて会議を進行していく考えでございます。

○あくつ委員

すみません。来年度からどこの自治体も始まるということで、少し立ち入ったことまで伺ってしまいましたが、全体の話の中から教えていただいてありがとうございます。少しイメージができました。

もう一つだけ伺います。

49ページの子どもの食堂の支援、子どもの居場所の充実というところですか。それで、子どもの食堂の数なのですけれども、私は、品川区は比較的多いほうなのかなと思っております。令和5年度で39か所、現段階でも多分39か所ぐらいだったと思うのですが、年末にむすびえというところが発表して、全国的に1万件を超えた。2年前まで7,000件ぐらいだったのですけれども、それが2年連続で増加数が1,700件ぐらいを超えて、いきなり1万件を超えたという報道があつて、全国的にはかなり増えてきている。その中でも東京都は多いというところみたいです。

これも別に定義があるわけではなく、地方のことを想定しているのかもしれませんが、小学校区に一つぐらい設置していただければいいよねという自治体、行政の考え方。品川区はそうは言っていませんけれども、そのようなことをおっしゃるところもあるのです。

品川区は、見ているところ、39か所で飽和状態というか、微増な感じ。5年後の令和11年度の目標が42か所ということで、3か所増えるという状況です。でも、見れば分かりますけれども、中にはやめられているところもある。自由にやめていただいて結構かと思うのですが、この件については、支援する方向と書いてあります。品川区としては増やす方向性があるのか。偏在の話はよく言われます。品川区でも子どもの食堂があるところ、ないところがあります。それについても、何か方向性があるのであれば、教えていただきたいと思っております。

○飛田子育て応援課長

子どもの食堂につきまして、現在、社会福祉協議会の子ども食堂ネットワーク事務局と一緒に、場所とやり手のマッチング等を、今、やっているところです。

それで、子どもの食堂の現状としては、高齢化というところで閉めているところもあります。また、地域の方でそのまま引き継ぎたいというところはそのまま継続なので、そのようなところも見て、微増か

などということで42か所と設定しているところです。

今後、区としましても、やりたいところがありましたら、場所などを子ども食堂ネットワーク事務局と一緒に連携しながら一緒に協力して支援していきたいと考えております。

○あくつ委員

そのとおりだなとは思いますが、品川区としては、積極的に増やしていこうというよりは、現状維持しながらマッチングして、増えていけば、ウェルビーイングに資するような形になるのかなというお考えだということよろしいですか。

もしご答弁があればお願いします。

○飛田子育て応援課長

おっしゃるとおり、子ども食堂というのは、そもそもボランティアということで、地域の方がその地域のためにやりたいという事業で、区の委託でも何でも無いというものです。自分たちがやりたいようにやらせて欲しいということをいつもネットワーク会議でも聞いていますので、なるべくうまくできるように、また、どのようにしたら開設できるのか、運営を支援していけるのか等、相談を含めて、区としてはバックアップしていきたいと考えております。

○あくつ委員

取りあえず、以上です。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

○西村委員

失礼しました。ご説明ありがとうございます。

1点、お伺いします。私も全てをまだ読み込めたわけではないのですが、品川区の子どもの施策は大変手厚いといろいろな方々からよく言われるのです。全体的な人口の推計などを見させていただいたときに、子どものいる一般世帯数の伸び率は、全国で見ても上位と言ってもおかしくないぐらい、ものすごい伸び率なのではないかなと思っています。ただ、就学前人口は、令和2年をピークに減少していて、令和7年以降、増加が続くと予想されているとあります。

103ページによりますと、保育園や幼稚園の利用者は減少に転じていて、横ばいと認識しているのかなと思うのですが、品川区はタワーマンションも大変増えていますし、そういった意味で、品川区の子どもの増減の特徴や、ファミリー世帯の人口推計をどのように分析されておられるのかなというのを改めてお伺いできればと思います。

○柴田子ども施策連携担当課長

今、ご指摘いただきました、人口の伸び、子どもの増減のところなのですが、概要資料にもお示しさせていただきましたとおり、推計としては伸びていくと見込まれております。

ただ、人口推計に関しましては、企画課がまとめておりまして、そこから拝借している形でございます。

したがって、背景については、一般的なものとして、出生率や死亡率、あとはコロナの影響などが加味されていることまでは把握しているのですが、私の範疇ではお答えできかねるところがあります。申し訳ありません。

○西村委員

すみません。失礼しました。ご答弁ありがとうございます。

そういったことも踏まえて、このこども計画をつくっていただけていると思っています。何が言いたいのかといいますと、特に森沢区長になられてから、子どもの施策を様々やられているので、品川区独自の特徴がすごくあるのだろうな、近年の動向の変化もあるだろうなと思っております。ぜひそういったことを反映しながら作成いただきたいと思います。ありがとうございます。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○せらく委員

計画について、全体的なところで、教えていただきたい部分があるのですが、このこども計画は、品川区子ども・子育て支援事業計画と、品川区子ども・若者計画をまとめたものということで、支援事業計画のほうは、今年度で計画期間を終えると確認しまして、子ども・若者計画は、令和9年度ということなのです。本日お示しいただきました素案のこども計画が決定して、来年度からスタートしますと、若者計画のほうはどういった取扱いになるのか教えていただけますか。

○柴田子ども施策連携担当課長

ただいまご質問いただいた、子ども・若者計画はどうなってしまうのかということなのですが、概要版の資料をご覧いただきたいのですが、上段の計画の位置づけというところに、今回のこども計画の中に子ども・若者計画も入っているという形にしております。

昨年度、子ども・若者計画がリニューアルしたばかりで、令和9年度まで残っているのですが、そこで力を入れていくというところをそのまま引き継ぐ形で、第3章のところには全く同じ形ではないのですが、要素としては生きているという考え方で作成しております。今後も、子ども・若者計画というのは、このこども計画の中で生き続けているという位置づけとなっております。

○せらく委員

子ども・若者計画のほうも今回のものに入って引き継いでいくということで、ほっとしました。

少し細かいところで、1点だけ気になる部分があったのですが、本編の74ページで、ひとり親家庭への必要な支援というところの関連データのグラフがあるのですが、こちらで「家計について」、「仕事について」というものがあります。

「仕事について」だけ就職の「就」という漢字を使っていて、「就く」というのは勤務するという意味かなと思うのですが、ここだけ漢字なのは引用データだからなのですか。すみません。少しお聞かせいただけますか。

○柴田子ども施策連携担当課長

ただいまご指摘いただきました74ページ、下段の関連データのグラフでしょうか。

○せらく委員

はい。

○柴田子ども施策連携担当課長

失礼いたしました。

「ついで」の部分ですか。

○せらく委員

はい。「ついで」です。

○柴田子ども施策連携担当課長

「仕事について」の「ついて」が就職の「就」になっているということですが、引用元も確認して、誤記でしたら訂正して、パブリックコメントまでに整えたいと考えてございます。

なお、これ以外にもそういったところがないように、また、パブリックコメントまでにしっかりと精査をして実施したいと考えてございます。

○せらく委員

分かりました。ご確認いただきますよう、よろしく願いいたします。

ほかにもいろいろ細かく聞きたいなと思うところがあるのですが、個別でお伺いしていきたいと思っておりますので、今日は大丈夫です。ありがとうございました。

○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。

よろしいですか。

○あくつ委員

ごめんなさい。本編の148ページ、149ページのファミリー・サポート・センター事業で、一つの事業であまり細かい内容を立ち入ってお聞きしてしまうのは本当に申し訳ないのですが、この件に関してはずっと議会でも各委員からいろいろなお話があって、所管課からも活動していくというご答弁があったと思うのです。

この部分について、148ページに平塚ファミリー・サポート・センター、大井ファミリー・サポート・センターについて、それぞれの近年の実績推移が書いてあって、149ページのこれまでの成果と実施状況のところ、平塚ファミリー・サポート・センターについては、依頼会員数が減少傾向にある、活動件数は増加傾向にある。大井ファミリー・サポート・センターについては、どちらも減少傾向にあるとあります。

今後の課題と方向性については、来所手続の簡略化。これは、たしか前にご答弁でも頂いたかと思うのですが、来所手続の簡略化に努めていく。そして、PRに注力していくというお話があって、少し具体的に、何でこの依頼会員数が減少しているのかなど、その辺りのことを教えていただきたい。

活動件数は増えているのですね。失礼しました。何でそれぞれファミリー・サポート・センターで違うのかということと、工夫のところ。工夫というか、手続の簡略化以外の工夫のところをもっと教えていただきたい。

最後、量の見込みと確保方策における件数が具体的に令和11年度まで毎年出ているのですが、この見方について。6,000件など、結構大きな数が出ているのですが、これをどのように見ればいいのか。令和11年度まで年々増えているのですが、この辺りの見方について教えてください。

○染谷子ども家庭支援センター長

ファミリー・サポート・センター事業でございますけれども、まず、提供会員の減少の理由で、まず1点、ご質問あったかと思えます。

こちらは毎年度、年度末の時点で提供会員の方に意向調査のようなものをしておりまして、その中で、実際に登録はしているけれども、活動はしていない方なども中にはいらっしゃるかと思いますが、そういった方について、引き続き登録を続けるかどうかという意向を確認する中で、一定減少が発生しているものと考えております。

次に、工夫というところでございますが、以前も少しお話をさせていただきましたけれども、提供会員の方に対する報酬について、東京都の補助事業などを活用しながら、一定公費負担をするといったと

ところで、提供会員の方がやりやすい形、あと、現状、お子さんをお預かりする場所が提供会員宅に限定されているというところにつきましても、例えば、児童センターなどの公共施設を活用してお預かりできるような体制がとれないか。そういったところの工夫をしていきたいと考えております。

それから、活動件数につきましては、提供会員の方がボランティアしやすい環境を整えていく中で、会員数を増やしていくことを一つの目標とする中で、活動実績についても、それに応じて増えてくるというところを想定した数字となっております。

○あくつ委員

ご答弁の中で、先ほどおっしゃられた報酬を増やすということと、自宅外での活動をしやすくするというところは、確かに前に伺ったことがあると思うのです。それが、もうスタートをされているのかということと、あともう一つ、今の6,000件というのは、この二つのサポート・センターで足し上げるとかなり大きな数字を目標にされるということで、先ほどもご答弁があったからいいですが、これから増やしていく、増やす結果が出るということでしょうから、非常にいい目標だなと思います。

最初の部分は、今からスタートされているのか、それともまた来年度以降のトライということになるのか、そこだけ少し教えてください。

○染谷子ども家庭支援センター長

先ほどの工夫の見直しの部分でございますが、令和7年4月1日以降、予算措置された段階で順次実施していきたいと考えております。

○あくつ委員

結構です。ありがとうございます。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

○山本副委員長

ご説明ありがとうございます。私からも質問させていただきます。

今回、それぞれの法律に基づいた品川区子ども・子育て支援事業計画と品川区子ども・若者計画を一本化するということなのですけれども、例えば、重複の解消など、具体的に行政効率の向上や、支援内容の充実などを期待されているか。どのような効果を考えているかということをし少し教えていただきたいと思います。

それから、大きな一つの計画になるわけなのですけれども、この計画をどういった方々に見てもらいたい、伝えたいかということについてもお教えてください。

○柴田子ども施策連携担当課長

ただいまご質問いただいた2点についてお答えさせていただきます。

1点目は、これまでのものをまとめた効果というところでございます。法律に基づいて、区ではこれまでも様々な計画を策定してまいりましたが、領域が狭く、探しに行けばたどり着くというような扱いだったと思います。

そこで、今回、まとめることによって、品川区の子ども施策を知るには何を見よう、こども計画を見ようということで、スムーズに区の施策を知ることができる、アクセスのしやすさという効果があると、まず一番に考えております。

それから、2点目の誰に届けたいかというところでございますが、第一には子どもに見てもらいたい

というところが一番大きくあります。

今回、「こどもまんなか・ウェルビーイングシティーしながわ」というところで、子どもたちが、自分たちはこんなに大切な存在なのだ、区は私たちのためにこういったことを考えているのだというものを伝えていきたいと考えています。

今回、お示しはしていませんのですけれども、このこども計画につきましては、子ども版の策定も予定しておりまして、そちらは、出来上がりましたら、子どもたちのタブレットに格納していく考えでございます。

また、子どもを育てていただいている保護者、それから、地域の皆様、子どもたちのために区内で活動していただいている団体の皆様にも幅広く届けたいと考えてございます。

○山本副委員長

様々に分かれているものを併せてアクセスしやすくするというはとても良いことだと思います。

一方で、幅広いテーマが内包されているということもあり、一つの大きな計画になっているので、計画の中に含まれているところにそれぞれの人がたどり着きやすいように、例えば、この基本方針だと五つあり、それぞれに関心を持つ方が分かれているところもあると思いますので、各方針の分かりやすい説明を用意するといったアクセスがしやすい、その内容を簡単に把握できるような工夫などもしていただければ良いかなと思っております。

また、子ども向けに見てもらおうという子ども概要版を作っていただくのは非常にいいことだと思いますので、ぜひ子どもたちにも多く見てもらえるように進めていただきたいと思います。

ちなみに、ほかの自治体などで同じように一つの大きな計画としてやっている自治体があれば教えていただければと思います。これは質問になります。

それから、個別のところ、ご説明いただいたこども会議のところは、子どもの意見を反映していくというのはとても良い取組だと思いますし、ぜひ進めていただきたいと思います。

こちらは意見を聞く場を用意することなのですけれども、聞いた上で、例えば、子どもたちの意見を行政の施策に反映していく仕組みが実現していけば、子どもたちも参加していてより熱が入るといふか、いろいろな意見を言いたいという思いが強まると思うのですが、この辺の仕組みについてお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○柴田子ども施策連携担当課長

まず、1点目のほかの自治体の取組状況でございますが、まさに今、23区のどの区も策定に一生懸命になっているところかと存じます。

例えば、豊島区や中野区などは、個別の計画というよりも比較的、総合計画のようなものを持っていますが、国からガイドライン等が示されたのが今年度に入ってからですので、恐らくどの自治体も早ければ今年度、遅くとも次年度には着手されるのかなと受け止めております。

それから、2点目の子どもの意見を区政に反映させるというところをどのように考えているかというところですが、まず、こども会議は3回実施する考えで、今、検討しております。短期集中で、1日掛ける3日間で、夏休み中心に考えております。

そして、子どもたちが考えたものについて、区長に届ける場面を作りたいと考えておりまして、それを区として受け取って、施策に反映させていきたい。実現させて、子どもたちに達成感を得てもらうといったことができればと考えております。

○山本副委員長

まず、他自治体の事例は分かりました。

そして、こども会議での意見の施策への反映の仕方ですけれども、そのようなお考えということで、理解いたしました。

施策が実現することがかなうと思えば、さらに様々な意見が出たり、それに対する取組の熱も入ると思いますので、ぜひそういったビジョンを示して、子どもたちに様々な意見を言う機会を設けていただきたいと思います。

あと、それ以外の個別の内容については、また、別の機会を通じてご質問等をさせていただきたいと思います。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○高橋（し）委員

すみません。ご説明ありがとうございました。

最後、170ページの進捗状況の管理というところで、子ども・子育て会議の審議においてとあるのですが、今年度はこの計画をつくるということもあるので、最終的なまとめをつくるのが4回なのでしょうけれども、今後の子ども・子育て会議で、例えば、1年に1回の場合、この件の進捗状況についてはどのような形で審議していただいて、どのような形で広報していかれるのか、その点をお願いします。

○柴田子ども施策連携担当課長

子ども・子育て会議の今後の展開でございますが、今回の計画は5年計画となっております、5年間、通常は年に2回の開催を考えております。ただ、中間見直しもしていく必要があるかと考えておりますので、その年はもう少し回数を増やして実施していきたいと考えてございます。

内容としましては、子ども・子育て会議の重点事項の実績報告、また、こども会議の進捗などもお伝えしながら、ご意見を頂きたいと考えているところでございます。

○高橋（し）委員

年2回ぐらい開催しながらということで、理解しました。

やはりこれぐらいボリュームのあるもので、非常に重要な内容がたくさんあるので、計画を立てた後の推進体制と関連して非常に大事になると思いますので、子ども・子育て会議の中で、事務局の方が中心になって管理し、委員の方に提案してやっていくと思うのですが、その辺りをよろしくお願いします。これは要望です。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○西村委員

すみません。ありがとうございます。

1点、細かいところで伺いたいのですけれども、29ページにお米支援プロジェクトが入っております、これは昨年だけではなく、今年もやるということで記載されているのか。その点だけ少し伺えればと思います。

○飛田子育て応援課長

お米支援プロジェクトなのですが、来年度予算も計上しまして、活動できればと考えております。

○西村委員

管轄は保健センターになると思うのですけれども、24ページの見守りおむつ定期便など、両方とも児童センターの職員が関わっておられました。少し懸念しておりますのが、近年、新しく始まる事業が大変多くて、ニューボラの対応をしてくださっている方もいらっしゃいますし、児童センターの職員、サービスがクロスすることが効果的になることもあると思うのですが、既存の行政サービスとの重複、分析はしっかりとお願ひしたいなと思っております。

このお米支援プロジェクトに関しては、昨年度、職員がいらっしゃる児童センターで配付していただいたことで混乱を招くことがなかったと認識しているのですが、少しお伝えの仕方が難しいのですけれども、昨年実施したから今年もやるというのではなくて、狙いどおりだったのかどうかというところも含めて分析をした上で、計画に盛り込んで進めていただきたいなと思います。今、お分かりになる範囲で結構なのですが、ご答弁だけお願ひします。

○藤村子ども育成課長

お米支援プロジェクトについてですが、こちらは昨夏、児童センターで配付させていただきました。狙いは、通常、児童センターを利用していない児童や家庭への支援につなげるというのが目的の一つであったのです。実際、窓口で児童センターの職員がお米をお渡しする中で、不登校の方など、ふだん来られない方も多数来られ、相談につながったということで、そういったところでも意義あるものになった事業であると思いますので、来年度はどういった形になるか分かりませんが、また、児童センターで配付となれば、同様の形で取り組みたいと思います。

○西村委員

本来の目的ではないところで区民の方が喜んでくださったり、楽になったりということもあると思うのですけれども、食の支援が必要なご家庭にということが大きな目的であったのかなと思いますので、その点も難しいところではあるのですが、またしっかりと分析をしていただいて、進めていただければと思います。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件及び報告事項を終了いたします。

2 所管事務調査

児童・生徒の学校生活のサポート体制について

○こんの委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、去る7月2日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目のうち、児童・生徒の学校生活のサポート体制について、調査・研究してまいりたいと考えております。

まず、理事者からご説明を頂き、その後、委員の皆様には、ご質疑、ご意見等をお願ひしたいと思います。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明をお願ひいたします。

○丸谷教育総合支援センター長

それでは、所管事務調査、児童・生徒の学校生活のサポート体制について説明いたします。

資料をご用意ください。

今回は、教育総合支援センターが所管しております不登校支援を中心に、日本語指導についても触れながら、児童・生徒および教職員へのサポート体制について説明いたします。

まず、資料上段、現状についてです。

不登校児童・生徒および日本語指導が必要な児童・生徒の人数等については、記載のとおりです。

資料中段の取組状況についてですが、不登校支援の相談体制、環境整備、情報発信、そして、日本語指導に分けてお示ししているところです。

相談体制については、品川学校支援チームHEARTSへの相談です。指導主事、学校管理職経験のある教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、教育心理相談員、警察OBである学校生活指導相談員、いじめ問題を専門に取扱う弁護士、事務担当がメンバーとして、学校支援担当と指導主事ラインが協働して支援に当たっています。

不登校児童・生徒への対応件数は、今年度12月末の時点で102件となっており、スクールソーシャルワーカーと心理職がペアを組んで、学校訪問や家庭訪問等を行い、対象の児童・生徒への支援を行っております。実態に応じて関係機関と連携して対応することもあります。

また、令和5年度はHEARTSの支援により、登校や外部機関等につながったケースが49件ありました。

教育相談室では、学校管理職経験のある教育相談員と教育心理相談員が相談業務を行っており、不登校に関する相談件数は、令和5年に24件あり、電話相談や外出相談を行っています。

HEARTS、教育相談室いずれも学校だけでは対応し切れない支援ができており、学校からも感謝されているところです。

次に、資料右側の環境整備についてです。

まず、教育支援センター「マイスクール」の状況です。

令和6年12月の通室者数と指導員等の配置状況をまとめています。通室している児童・生徒は4教室合わせて32名、体験中の児童・生徒を含めて65名となっております。学校管理職経験のある教室長、副教室長をはじめ、指導員、カウンセラーを配置し、対象の児童・生徒の対応に当たっています。

次に、校内教育支援センター、校内別室指導についてです。

今年度より全校に校内別室指導支援員を配置し、空き教室等を活用して、教室に入れない児童・生徒の支援を行っています。令和6年12月の時点で、231名の児童・生徒が利用しております。

支援員は1日4時間、週5日の配置が可能であり、配置する時間帯については、各校の実態に応じて調整しています。支援員の登録者数は119名で、属性は講師等、既に学校と関係のある者のほか、大学生、大学院生、元教員等の教員免許所持者、地域住民心理職などがあります。

次に、バーチャル・ラーニング・プラットフォームについてです。

令和6年12月の時点で、70名の児童・生徒の登録があります。

1日の平均利用者数は6名程度となっており、ほぼ毎日のように利用する児童・生徒もいれば、週1回程度の利用にとどまる場合、また、ログインに気が向かない場合など、様々な状況があります。

教育総合支援センターでは、定期的にバーチャル・ラーニング・プラットフォームの体験会を企画・実施しており、ログイン方法や操作方法などを体験を通して学んでもらっています。

バーチャル内での支援内容についてですが、居場所支援のほか、おはなし会やクイズ大会などのイベ

ント実施、オンライン教材を活用した学習支援、国際交流イベントなど、区職員や区が委託している事業者が工夫を凝らして事業を進めているところです。

次に、情報発信についてです。

一つは、品川区不登校支援ポータルサイト「ぷらっと」です。

令和6年11月に既に開設しており、今年度中に全てのコンテンツがそろそろように、随時更新をしてまいります。

また、不登校支援ガイドブックについては、現在、印刷・製本の段階に入っており、2月には印刷物を各学校や関係機関等に配布する予定です。

続いて、日本語指導についてです。

現在、日本語指導教室を山中小学校と八潮学園に設置し、日本語指導が必要な児童・生徒を対象に指導を行っています。日本語の初級となるJSLⅠ、日本語指導短期集中教室に71名、学校の各教科の教科書を使った学習支援を行うJSLⅡに51名の利用者がおります。こちらは、区立学校に在籍する児童・生徒が通室する形態となっています。もう一つ、御殿山小学校に日本語指導の加配教員がおり、御殿山小学校に在籍し、日本語指導が必要な児童に対して、週2から5時間程度、取り出しでの日本語指導を行っています。

最後に今後の課題です。5点、掲げさせていただきました。

この5年間で不登校児童・生徒は急増している状況があり、HEARTSによる支援ニーズがより高まっています。スクールソーシャルワーカーや心理職の人材確保や早期支援が課題となっています。

また、不登校児童の低年齢化を踏まえ、マイスクールの対象学年の検討や、校内別室指導支援員の配置の効果も踏まえ、適正な支援員の配置人数、時数の検討、そして、日本語指導のさらなる充実についても、支援の在り方を検討する必要があると考えております。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

〇こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

〇あくつ委員

ご説明ありがとうございました。

現状、年々なかなか厳しくなっているのかなということは、このデータのとおりだと思うのですが、中でも、取組状況の相談体制の品川学校支援チームHEARTSの項目の一番下の段、HEARTSの支援により学校への登校や外部機関等につながったケースが令和5年度で49件ということです。

登校できなかった生徒が登校できた、外部機関につながるというのはどういう状況で、その後、HEARTSとしてどのようなフォロー体制をとっていらっしゃるのか。つながったから終わりということではないのですけれども、その辺りを少し詳しくお願いします。まず、この内訳、49件のうち、どのぐらいの生徒が学校への登校が可能になったのか。その辺りを少し詳しく教えていただきたい。

まとめて聞いてしまいます。

それと、先ほどの今後の課題の二つ目のところで、マイスクールの対象学年を3年生以上としているが、不登校の低年齢化が進んでいるという課題があるということです。これは、1年生ぐらいで行けなくなるということだと思われませんが、その辺りの現状の詳細を教えていただければと思います。

○丸谷教育総合支援センター長

まず、HEARTSの支援により学校や外部機関等につながったケースということですが、ここでは学校や外部機関ということで分けていますが、外部機関というのは、主にフリースクールやフリースペースといった子どもたちへの支援先です。つながったから、そこでHEARTSの支援を終了するというのではなくて、学校に毎日通えるようになれば、そこで一定程度期間を経た上で、支援を終了するケースもありますが、フリースペースやフリースクールの場合だと、まだまだ学校への登校には至っていないということで、継続して支援を行っている場合がほとんどでございます。

ただ、家に閉じ籠もり気味というか、なかなか外に出られないお子さんが学校や外の機関につながるということでの効果をここでは表しています。

具体的な学校とフリースクール、フリースペースの数値については、今、資料が手元ございませんので、まとまった形でのお示しとなっております。

次に、マイスクールの利用について、先日ご報告差し上げた不登校の状況の中で、特に1年生、2年生、3年生の不登校の数が年々増加している傾向にあります。10年前には1桁台だったものが、この数年は区全体で20、30といった形で増えている現状があります。

そういったところで、今年度は校内別室指導がスタートしていますので、そちらで賄っていただけるのか、それとも学校にも行けない状況で、マイスクールのニーズが出ているのかといったところは、今年度の状況も見ながら、また、次年度、再来年度につなげていきたいと考えているところでございます。

○あくつ委員

別にHEARTSの取組を矮小化するつもりもないし、多分、相当困難な例ばかりだと思います。その中で登校につながれば、不登校が登校になるということで、これは本当に素晴らしいことだと思いますが、なかなか困難なことだと思います。先ほどおっしゃったように、フリースクールなどの外部機関につなげるということも非常に大事なことですから、そこにつなげていくというご努力は、本当に区民の一人として感謝申し上げたいなと思います。

不登校の低年齢化のところなのですけれども、先ほど説明にあった、10年前では1桁だったものが、最近では20から30人ぐらいになってきているということについて、その原因に何か分析があるのか教えていただきたいのと、その後に、先ほど検討中とありましたけれども、マイスクールの対象年齢の拡大と往復の安全面の確保について検討しているということがここで明記してあります。

これについては、特に往復の安全面の確保というのはどのようなことをお考えになっているのか、もう少し詳細に教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長

不登校の低年齢化の原因について、区の分析としては、今、なかなか難しい状況にはあるのですが、一つには、学ぶ場が学校だけではないという意識が保護者の中にも広まっているということがあろうかと思えます。

また、過去5年間においては、コロナ禍ということで、就学前の幼稚園や保育園にもなかなか行きづらかった状況があったかと思えますので、少なからずそういった部分の影響もあるのではないかと考えています。

また、マイスクールの送迎の際の安全面についてですけれども、区内のマイスクールが現在4か所で、そのうち小学生も受け入れているのが3か所になっています。数が限られていますので、場合によっては遠方から通うことも考えられます。そういった小学生の場合は、保護者の送迎をお願いしているところ

ろではありますが、1年生や2年生のようなお子さんを保護者が公共の交通機関等を使って移動する際の安全面といったことも考慮しながら、今後、検討していきたいということでございます。

○あくつ委員

分かりました。一旦終わります。

○こんの委員長

ほかにいかがでしょうか。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。

まず、不登校について、私も常々、学校外からのアウトリーチのサポートが必要だと思ってきましたし、何とかできないかなと思ってきました。このHEARTSが、不登校児童・生徒に支援に入るときと、入っていないときがあると思います。入っているときは、保護者の方から直接HEARTSに連絡があったときなのか、どういうときなのかを教えていただきたいということが1点です。

あと、今後の課題で、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの支援につなげるために、ログインできない児童・生徒に対しての支援、ログインの促進なのですけれども、まさに先ほどの計画でもあったように子どもの意見や声が聞きたいなとすごく思いますので、先生、そして、親、子どもという順序ではなくて、子どもに直接アプローチする施策が検討できないかなと思っておりますので、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長

不登校支援の中でHEARTSが介入する場合につきましては、多くは保護者からHEARTSに相談があり、来室で面談を行った場合です。どのような支援をしていこうかと保護者の方とともに考えているところです。

また、学校からHEARTSに依頼があって、不登校児童・生徒の様子をこちらで把握し、保護者から連絡を頂きながら進めていくというのが基本的な流れになっています。

次に、バーチャル・ランニング・プラットフォーム、VLPのログイン促進について、今年度も本当に試行錯誤しながら運営を進めてまいりました。今、年度末に近づいておりますので、子どもの意見や保護者の意見、また、先生方からの意見について、何かアンケートのようなものをとれるように方策を考えていきたいと思います。

○西村委員

不登校の児童・生徒の親御さんと話をしているとき、では、HEARTSに連絡すればいいのだと思う方はまだまだいらっしゃるかなと思ってまして、学校側で何とか解決して、生徒・児童に対応と思っていらっしゃる学校も多いような気がしております。今、学校からHEARTSに依頼があるとセンター長がおっしゃっていたのは、どのようなご依頼なのか。あまり個別具体的にはなれませんが、伺いたいと思います。

あと、すみません、もう一点、マイスクール八潮では、結構生徒・児童がいっぱいだというお話を聞いたことがあります。この資料では定員が分からないのですが、この数字を見て、入りたいけれども満員で入れないということはあまりないと思っていっているのか、その辺りをお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長

まず、不登校児童について、学校からHEARTSに相談するケースですけれども、例えば、保護者から学校に相談がある場合、個人面談や三者面談のところで、学校が支援先としてHEARTSを紹介

して、学校からも一報頂きながら、保護者からもHEARTSに連絡を頂くというケースが多いかと思
います。

また、保護者の認識として、今、このような状況だからHEARTSに連絡してみようということは、
なかなか分からないのではないかということについては、そのとおりだと思います。現在、不登校につ
いてのガイドブックを印刷しているところで、現在、不登校の状態になっている児童・生徒のご家庭に
はお届けできるように準備を進めています。そこにはHEARTSの紹介もあります。ぜひご相談くだ
さいという文言も入れてありますので、今後はそういったものも見ていただきながら、連絡を頂けるも
のと考えております。

次に、マイスクール八潮の定員については、1日の活動の上限が、おおむね30人程度ということで
設定しておりますが、登録者数はその2倍程度を見込んで、曜日で割り振るということを行っています。

例年ですと、もうこの時期には新規の受け入れは難しくなってくるのですが、今年度について
は、校内別室指導が進んでいることもあろうかと思うのですが、まだ若干の余裕があるということ
です。もし学校にも通えなくなってしまった児童・生徒がいれば、今年度については、まだ余裕がある
ということでございます。

○西村委員

すみません。最後に日本語指導についてお聞かせいただきたいと思
います。

以前の委員会でも質問させていただいたところなのですが、改めて、学区ごとに外国籍のお子さんの
偏りがあれば、お聞かせいただきたいです。また、教員が保護者への対応で苦慮しておられるのではな
いかと、以前、質問させていただきました。現在、山中小学校と八潮学園に日本語指導教室があります。
御殿山小学校は御殿山小学校の在籍児童しか行けないと思
いますが、山中小学校、八潮学園に行けない
外国籍の子どもはどれぐらいいるのかと、その子どもへのご対応をお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長

学校ごとに日本語指導が必要な児童・生徒の数は異なっているのですが、エリアによって大き
く違うかというのと、その年々によっても様々というのが現状です。

ただ、八潮学園に教室を開設したというのは、八潮学園の地域にそういったニーズが多いというのが
一つの理由になっていまして、山中小学校に出てくるのが、距離的にも移動手段としてもなかなか難し
い、大変だ、保護者の負担も大きいということで、今年度より八潮学園に開設したという経緯がござい
ました。

また、保護者対応について、日本語がなかなか伝わりづらいということもあろうかと思
いますけれども、教育総合支援センターから学校に貸し出した翻訳機で対応しているというのが現状になります。

また、山中小学校や八潮学園の日本語教室にも通えない子がどれぐらいいるかについてですけれども、
今、そこまでの把握はできておりませんが、オンラインでのレッスンというのも、コロナ禍を機に実施
しております。在籍校に別室を設けていただいて、山中小学校の教室とオンラインでつないでレッス
ンを受けるといった取組も併せて行っていますので、通室が難しい場合でも対応できるような体制は整え
ております。

○西村委員

オンラインがもっともっと広まればいいなと思
いました。現場の先生で、タブレットを英語版に切り
替えて対応しておられるようなお話も聞いたことがあります。大変ご努力いただいているのだらうな
と思うのですが、少し気になりまして、港区に確認しましたら、外国籍のお子様
が600名近くいらっ

しゃるといことで、大変多いのです。品川区もどんどん増えているという認識がありまして、オンライン授業や、通うことが難しいお子さんには、日本語適応指導員を派遣するなど、ぜひいろいろな施策をご検討いただきたいなと思います。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

○せらく委員

マイスクールと校内教育支援センターについて伺いたいと思います。

先ほど、西村委員の質疑の中で、マイスクールの利用に少し余裕があって、前年度と比べると、利用人数が減っているのではないかと思っているのです。それは、校内教育支援センターへ通う方も増えて、少し効果が見られているのではないかと思うのですが、校内教育支援センターを利用する場合、1日4時間ということで、午前中だけでお部屋が終わると思うのです。なので、例えば、給食を食べるときは自分の教室へ行って食べるか、もうそこで下校してしまうことになると思うのですけれども、給食を食べて帰る子と、そのまま下校する子の割合を、感触でも結構ですので、お聞かせいただければと思います。

○丸谷教育総合支援センター長

校内教育支援センターの支援員の配置については、1日4時間で週5日としているのですけれども、これはあくまで予算上の計算の仕方でありますので、例えば、1日5時間や6時間にして、曜日を少し減らしたりといった工夫もできます。

また、1日4時間にしても、お昼をまたぐ形で時間設定することも可能ですので、給食も別室で支援がいる下で喫食できるように体制を整えている学校もあります。

学校によって、または子どもによって様々ですので、今、給食まで過ごして下校している子どもの人数の割合といったデータは持ち合わせていないのですけれども、各学校が子どもの状況や、また支援員が来られる曜日や時間帯といったものを総合的に調整しながら事業を進めているところになっております。

○せらく委員

学校の工夫で、それぞれ対応していただいているということなのですが、給食も教育の中の一つだと思います。支援員の属性の中で、例えば、この免許を持っていると給食の時間まで支援ができるみたいな制限などはありますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長

特段、支援員に教員免許がないと給食を一緒にとってはいけないといった縛りは設けておりません。来室したお子さんと一緒に食べたり、場合によっては、教室からお友達を一人、二人呼んで、一緒に食べたりという工夫もできますので、特段、そこは免許がないから給食の時間にいられないという制限は掛けておりません。

○せらく委員

分かりました。ありがとうございます。

予算と時間については、そのような工夫をされて、給食を食べられるようにしている学校があるということで、子どもたちの成長を守るためにも、どうかそういった事例の共有といたしますか、全校でも対応が可能なようにしていただければと思っています。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○高橋（し）委員

すみません。財源のことなので、もしこの場で資料が出なかったら、別のときに教えていただければと思うのですけれども、この取組状況に書かれている事業のうち、品川区の予算のみでやっているものはどれか、あるいは、東京都、国の予算で賄っているものがもし分かれば教えてください。例えば、校内別室指導などは東京都ではないかなと思うのです。もし、今、分かるものがあつたら、お願いします。

○丸谷教育総合支援センター長

例えば、スクールソーシャルワーカーの配置の補助を受けております。

また、校内別室指導支援員の配置につきまして、東京都からは5校分を頂いておりますが、残りは区を持ち出しという形になっているところでございます。

全ての事業について、補助金のあり、なしを把握が、今、この場でできておりませんので、また個別にお伝えできればと思います。

○高橋（し）委員

今、なぜ聞いたかという、お話があつたように、校内別室指導は東京都からは5校分しか来ていないけれども、ここにあるように46校で実施しているということは、すなわち品川区で持ち出しでやっているわけです。東京都でこのようなものがあつて、上乘せして、品川区では熱い指導をしているのだというようなことを知りたかつたのです。こちらもそういったことを把握して、先ほどのスクールソーシャルワーカーの配置などについて都の補助を受けていて、区でも独自にこれだけ上乘せして、不登校のようなものをやっているのだというところがもっと見えるといいかなと思ったのでお尋ねしました。またお尋ねしに行きますので、よろしくをお願いします。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了いたします。

3 行政視察報告書について

○こんの委員長

次に、予定表3、行政視察報告書についてを議題に供します。

既にサイドボックスに掲載しておりますが、11月25日の委員会終了後に行われました報告会の記録を基に報告書を調製させていただきました。

このような形で議長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容で議長に報告させていただきます。

以上で本件を終了いたします。

4 その他

○こんの委員長

次に、予定表4、その他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、文教委員会を閉会いたします。

○午後3時00分閉会